

平成24年第4回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成24年12月6日（木曜日）午前10時09分開会

定例議会の告示

八千代町告示第93号

平成24年第4回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年11月30日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成24年12月6日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

11番 小島 由久君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	小竹 貞男君
秘 書 課 長	風見 好信君	総 務 課 長	飯島 英男君

企画財政課長	齊藤 実君	税務課長	青木 良夫君
町民課長	横島 広司君	福祉保健課長	生井 勝巳君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	浜名 進君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	幸田 裕之君
農業委員会 事務局長	秋葉三佐男君	教育次長兼 学校教育課長	水書 正義君
公民館長兼 生涯学習課長	鈴木 一男君	給食センター 所長	片平 博君
総務課参事	鈴木 忠君	企画財政課 参事	青木 喜栄君

議会事務局の出席者

議会事務局長	塙 陽一	主 査	小林 由実
主 任	外山 勝也		

議長（水垣正弘君） 公私ご多用のところご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第4回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成24年12月6日（木）午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

- 日程第3 議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第4 議案第2号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第3号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第4号）
議案第4号 平成24年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第5号 平成24年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第6号 平成24年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
議案第7号 平成24年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
議案第8号 平成24年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第9号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合理約の一部変更について
議案第10号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合理約の一部変更に伴う財産処分について
- 日程第7 休会の件

諸般の報告

議長（水垣正弘君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告をいたします。

次に、議会議員研修視察の報告をいたします。

初めに、私のほうから議会全体研修の報告をいたします。去る10月2日から10月4日までの3日間、議会議員研修視察として議員及び町執行部から町長の参加をいただき、北海道今金町、札幌市、恵庭市で研修をしてみました。

初日に訪問した今金町は、今金男爵としてジャガイモのブランド化に成功しており、

人口約6,000人、面積約568平方キロメートルの自然豊かな、また当町と同じく農業を基幹産業とする町です。初めに、議会改革、議会活性化について説明を受け、その後今金町議会議員の方々との相互の意見交換という形で研修をいたしました。今金町議会は、全国でも先駆的に議会基本条例を議員みずからの立案で制定し、常に開かれた議会、活発な議会を目指し、議会改革活性化推進特別委員会を組織し、活発な議員活動を行っております。議員のみで行う議会報告会や町民意見交換会の実施、本会議を録画し、媒体の町民への貸し出し、サンデー、ナイター議会の実施や執行部に反問権を認めるなど、今なお改革を続けております。

2日目に訪問した札幌市の北海道開拓記念館は、指定管理者制度を導入しており、北海道の時間の流れに沿った展示がなされ、先人たちの開拓の歴史、文化の歩みを学ぶことで郷土愛を醸成するのに大いに貢献している施設でありました。

3日目に訪問した恵庭市のえこりん村については、未来の子どもたちが幸せに安全に暮らすため、環境負荷を軽減し、持続可能な社会の形成に貢献することを実現するため、生ごみなどの有機肥料へのリサイクル、二酸化炭素の排出を抑える技術の開発など、環境への負荷を軽減させるエコロジーへの取り組みを行ってまいりました。また、施設内には施設でとれる野菜を使ったレストランや直売所もあり、大変活気がありました。

以上が研修の概要であります。議員各位には今後のまちづくりを議論する上で、今回の研修成果を十分生かされますようご期待申し上げまして、報告といたします。

続きまして、先般議会運営委員会において研修視察が実施されましたので、議会運営副委員長から研修の概要について報告を求めます。

相沢議会運営副委員長。

(議会運営副委員長 相沢政信君登壇)

議会運営副委員長(相沢政信君) ただいま議長のご指名がありましたので、議会運営委員会の研修視察についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る11月6日から7日に議会だより編集委員会と合同で、茨城県常陸太田市議会での研修視察と福島県いわき市内において被災地の現状を視察してまいりました。

茨城県常陸太田市議会では、川又議会副議長を初め、高木議員、議会事務局の方々から議会運営・議会活性化・議会改革について説明を受け、さらに意見交換を行うなどの研修をしてまいりました。現在の常陸太田市は、平成16年12月に金砂郷町、水府村、里

美村を編入合併して誕生し、人口約5万4,000人、面積約372平方キロメートルの自然豊かな市であります。常陸太田市の議員定数は22人、常任委員会は総務、文教民生、産業建設があり、委員会の運営として年間活動指針を定めた計画書を作成し、最終的に成果と反省点を報告するなどしております。

議案の付託方法については、当初予算や決算ではその都度特別委員会を設置し、付託、審議され、補正予算や条例は各常任委員会で付託、審議されております。一般質問については、通告受け付けを開会の3日前までとし、1回目の質問は登壇して全ての通告項目を発言する総括質問方式とし、再質問以降は一問一答方式で、発言時間を60分以内で行って行っていました。

議会活性化・議会改革については、平成22年に議員11人による議会活性化特別委員会を設置し、1年9カ月、延べ30回にわたる協議を重ね、本年9月に議会基本条例を制定するなど、議会運営の見直しを初め、さまざまな取り組みや調査研究を行ってまいりました。今回の研修を生かし、今後の議会運営やまちづくりを議論する上で参考にしていきたいと考えております。

最後に、福島県内はもとより、県内外においても大震災のつめ跡は今なお色濃く、復興にはさらに時間がかかるものと感じました。今後においても、風化させることなく支援をしていくことが必要であると考えております。

以上、議会運営委員会研修視察の概要を申し上げ、報告といたします。

議長（水垣正弘君） 続きまして、先般議会だより編集委員会において研修視察が実施されましたので、議会だより編集委員長から研修の概要について報告を求めます。

大久保武議会だより編集委員長。

（議会だより編集委員長 大久保 武君登壇）

議会だより編集委員長（大久保 武君） 議長のご指名がありましたので、議会だより編集委員会研修視察について報告申し上げます。

当委員会は、去る11月6日から7日、議会運営委員会と合同で研修視察してまいりました。研修先であります常陸太田市議会の川又副議長を初め、高木議員、議会事務局の方々から議会だよりの編集について説明を受けたほか、議会広報活動についても説明を受け、さらに意見交換を行うなどの研修をしてまいりました。

議会だよりは、市の広報紙とは別に発行、配布しております。写真の多用、目を引く見出し、易しい文章で簡潔にわかりやすくする編集方針をとり、市民への議会情報の配

信媒体として最重要視しております。また、わかりやすく親しみやすい紙面づくりのため、発行規程のほか、申し合わせ事項や要綱を明文化しております。編集作業については、7名の編集委員で分担して行っており、一般質問の記事については質問を行った議員が各自で原稿を作成するなど熱心に取り組んでおりました。

また、常陸太田市議会では、昨年より議会だより編集委員会を広報委員会に改め、開かれた議会を目指す上で議会広報の充実が必須であることから、議会ホームページ上で議会インターネット中継や議会主催による市民への議会報告会を行っておりました。今後は、当町の議会だよりについても紙面づくりをより工夫していくとともに、さまざまな方法で議会の広報活動を行い、充実させていきたいと考えております。

以上、議会だより編集委員会視察の概要を申し上げ、報告といたします。

行政諸般の報告

議長(水垣正弘君) 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可をいたします。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 平成24年第4回定例会を招集したところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

最初に、八千代町消防出初め式についてご報告申し上げます。恒例の行事になっております消防出初め式を平成25年1月12日、第2土曜日に実施いたします。当日は、午前9時から役場庁庭及び中央公民館等において点検、分列行進、放水試験、式典を挙行しますので、議員各位のご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

次に、第63回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会の結果についてご報告申し上げます。

第63回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が10月14日、結城市「結城市民文化センターアクロス駐車場」において開催されました。

本大会には11チームが参加し、本町を代表し出場した第6分団が見事3位入賞しました。議員各位にも多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。今後とも消防団活動

に対し、深いご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、平成25年4月八千代町職員採用についてご報告申し上げます。平成25年4月八千代町職員採用につきましては、本年度採用試験申し込みが31名あり、第1次試験を9月16日に、第2次試験を11月10日にそれぞれ実施いたしました。その結果、7名に対して合格通知を発送しました。

次に、保留地の販売についてご報告申し上げます。保留地の販売については、広報紙、町ホームページ、チラシ、のぼり旗等による公売を実施しております。また、新たに10月25日から2区画の販売を開始しました。前回の報告から現在までの販売結果は、1人の方から申し込みがあり、1区画を販売いたしました。公売面積は178平方メートル、金額が482万3,800円であります。なお、現在26区画の保留地を販売中であります。今後とも保留地の販売を積極的に実施して、区画整理事業を進めてまいりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

次に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙「契約関係報告書」のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わりにします。

議長（水垣正弘君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（水垣正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、7番、相沢政信議員、8番、大久保武議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（水垣正弘君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について副委員長の報告を求めます。

相沢議会運営副委員長。

（議会運営副委員長 相沢政信君登壇）

議会運営副委員長（相沢政信君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委

員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る11月26日、執行部から副町長及び関係課長等の出席を求め、平成24年第4回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から11日までの6日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。
議長（水垣正弘君） ただいまの議会運営副委員長の報告は、平成24年第4回八千代町議会定例会の会期を本日より11日までの6日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、副委員長報告のとおり、本日より11日までの6日間とすることにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より11日までの6日間とすることに決定をいたしました。

日程第3 議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長（水垣正弘君） 日程第3、議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課参事 鈴木 忠君朗読）

議長（水垣正弘君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての提案理由を説明いたします。

公平委員会は、地方公務員法の規定により設置が義務づけられており、3人の委員をもって組織され、委員の任期は4年となっております。委員の選出については、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する者から議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任するものであり

ます。

現委員、中莖果氏が12月31日をもって任期満了となります。今回新委員として久保谷六衛氏を選任したく提案するものであります。今回提案いたしました久保谷六衛氏は、人格高潔で地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関する識見も豊かで、適任者だと考えますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定をいたしました。

日程第4 議案第2号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（水垣正弘君） 日程第4、議案第2号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長 (大久保 司君) ただいま上程されました議案第2号 平成24年度八千代町一般会計補正予算(第3号)の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第3回目のもので、歳入歳出ともそれぞれ1,592万8,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ70億7,444万8,000円としたものであります。

補正の内容は、去る11月16日に衆議院が解散され、同日閣議において第46回衆議院議員総選挙の日程が12月4日告示、12月16日執行と決定されたことにより、その執行経費について専決処分をしたものであります。

その内容については、歳入から申しますと、県支出金の選挙費委託金1,503万9,000円と、繰越金88万9,000円を増額いたしました。

歳出においては、衆議院議員総選挙費1,592万8,000円を増額いたしました。

以上、専決処分の概要を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長 (水垣正弘君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (水垣正弘君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (水垣正弘君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号 平成24年度八千代町一般会計補正予算(第3号)の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 平成24年度八千代町一般会計補正予算(第3号)の専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第3号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第4号）

議案第4号 平成24年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第5号 平成24年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第6号 平成24年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第7号 平成24年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第8号 平成24年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（水垣正弘君） 日程第5、議案第3号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第4号）、議案第4号 平成24年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第5号 平成24年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第6号 平成24年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第7号 平成24年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議案第8号 平成24年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第3号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第4号）、議案第4号 平成24年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第5号 平成24年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第6号 平成24年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第7号 平成24年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議案第8号 平成24年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

初めに、平成24年度八千代町一般会計補正予算（第4号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第4回目の補正で、歳入歳出それぞれ1,991万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億9,435万8,000円とするものであ

ります。

補正の内容は、歳入においては県支出金、繰越金、諸収入を、歳出では総務費、民生費、農林業費、商工費、土木費、消防費、教育費であります。

最初に、歳入についてご説明申し上げます。

県支出金におきましては、農産振興条件整備支援事業補助金等で183万6,000円を増額いたします。

繰越金は1,565万8,000円を増額いたします。

また、諸収入につきましては、仁江戸地内の防火貯水槽の移転補償費241万6,000円を増額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。農林業費においては、米麦の生産組合への機械器具購入の補助であります。農産振興条件整備支援事業補助金及び山川沼地区湛水防除機場管理費負担金で206万4,000円を増額いたします。

続きまして、土木費においては道路橋梁費等における予算の組み替えであります。

消防費においては、仁江戸地内の防火貯水槽の工事請負費等で702万3,000円を増額いたします。

さらに、教育費においては、建築基準法に伴う特殊建築物定期報告業務委託料を含みます小学校費499万8,000円、中学校費では要保護・準要保護児童就学援助費や八千代一中建設に伴う建築確認手数料154万2,000円をそれぞれ増額いたします。また、幼稚園費においては、私立幼稚園就園奨励費170万円を増額、その他、社会教育費においての65万9,000円、保健体育費55万8,000円増額は、主に電気料金の値上げによります光熱水費や需用費であります。以上が八千代町一般会計補正予算（第4号）の概要であります。

続きまして、平成24年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ2億2,910万2,000円を増額し、総額29億6,520万8,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、繰越金を2億2,910万2,000円を増額いたします。これは、平成23年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。

保険給付費を1億8,404万円増額いたします。その内訳は、一般被保険者療養給付費1億3,404万円、退職被保険者等療養給付費2,100万円、一般被保険者高額療養費2,400万円、

退職被保険者等高額療養費500万円、これらは療養給付及び医療費の増加によるものであります。

次に、国県への負担金返還により諸支出金4,506万2,000円を増額いたします。

以上が八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

なお、平成24年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成24年11月28日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承いただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、平成24年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、本年度第2回目のもので、下妻地方広域介護認定審査会の負担金が事務局職員の人事異動等により不足が生じたこと及び介護給付費適正化の事業の一つであります。介護給付費通知に係る増額補正を内容とするもので、歳入歳出予算の総額に102万6,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ14億2,004万9,000円とするものであります。

その内容につきましては、まず歳入から申し上げますと、繰越金102万6,000円を増額いたします。

次に、歳出につきまして申し上げます。総務費97万6,000円、地域支援事業費5万円をそれぞれ増額いたします。

以上が八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、平成24年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目のもので、歳入歳出それぞれを44万5,000円を増額し、総額を1億4,204万5,000円とするものであります。

その概要ですが、歳入については繰越金を増額いたします。また、歳出については、総務費及び土地区画整理費を増額いたします。

歳出の内容につきましては、総務費、一般管理費の需用費を8万9,000円、備品購入費を5万6,000円増額し、土地区画整理費、第1工区区画整理事業費の委託料30万円を増額いたします。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、平成24年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の提

案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目のもので、歳入歳出それぞれ5,312万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7,564万3,000円とするものであります。

補正予算の主な内容は、歳入においては分担金、国庫支出金、繰越金、町債の増額であります。

歳出においては、農業集落排水事業管理費における需用費、公課費の増額、委託料の減額、農業集落排水事業費における委託料、工事請負費の増額、公有財産購入費、補償・補填及び賠償金の減額、また公債費における償還金利子及び割引料の増額であります。

まず、歳入から申し上げますと、分担金499万円、国庫支出金2,500万円、繰越金33万4,000円、町債2,280万円をそれぞれ増額するものであります。

次に、歳出について申し上げますと、農業集落排水事業管理費124万円、農業集落排水事業費5,071万円、公債費117万4,000円をそれぞれ増額するものであります。

以上が八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、平成24年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目のもので、歳入歳出とも37万円を増額し、予算総額を3億5,659万1,000円とするものであります。

補正の内容は、下水道施設清掃業務委託の新規事業実施に伴う予算の組み替えを行うものであります。

その内容を歳入から申しますと、繰越金37万円を計上するものであります。

次に、歳出について申し上げます。新規事業の下水道施設清掃業務委託料37万円を計上するものであります。

以上が八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

以上が一括上程されました各会計の補正予算について提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 一般会計の9ページ、これは総務課長になるのかなと思うのですが、700万4,000円が防火槽の貯水槽のあれに出ているのですが、これはどのような形の位置づけで、新設なのか、修理なのか。また、何で今ごろになってそういう新設の防火槽がつくられるようになったのか。

もう一つ、ちょっと幾らかずれるかと思うのですが、いわば水道がまだ八千代町に張りめぐらされない前につくった防火槽が無数にあるわけですが、これが相当小規模な防火槽も老朽化して、中には漏水しているのもあるのですが、これがもし、多分無償でその位置づけは、どこかの個人の宅地及び公共用のところに防火槽がそのままあるわけですが、当然そこに消火栓と、5メートルも10メートルも離れていないところに位置しているところも中には見受けられます。その中には、防火槽を撤去してほしい、貯水槽を撤去してほしいという要望も聞くわけですが、このようなときには町としてどのような、今においては対応をとっているのか、その2点だけちょっとお聞きしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 13番、大久保議員の質問にお答えしたいと思います。

防火水槽の工事概要的なものでございますけれども、これは県道つくば—古河線の歩道拡幅に伴う既存防火水槽を撤去し、敷地内に2次製品による耐震性防火水槽を新設するものでございます。それで、その後の防火水槽に対しまして、消火栓とのかかわりということでございますけれども、防火水槽をつくってほしいという形で、地元の東西の区長さんから要望がございまして、それは何かといいますと、もし震災が起きた場合に、水道がストップした場合に防火槽をぜひ欲しいということで、行政区の集会を開いた結果、誰もが賛成したということでございますので、以上そういった形でございます。

（「何平米」と呼ぶ者あり）

総務課長（飯島英男君） 40立方。これは、打ち込みではございませんので、2次製品でつくるものでございます。

以上でございます。

（「旧の貯水槽の撤去の要望にはどのように」と呼ぶ者あり）

総務課長（飯島英男君） 旧の撤去。

（「今、八千代に何十もあるでしょう」と呼ぶ者あり）

総務課長（飯島英男君） あります。

(「もう明らかに使わないで邪魔だということの中にはあるわけです、消火栓も近くにあつて。中には、今言ったように仁江戸の地区には東西の区長が欲しいということだけれども、中には消火栓があるから、今までのものは要らないのだと。それを撤去してほしいと言う人もいるわけだ。そういうときに、町はどういった対応をするのだ」と呼ぶ者あり)

総務課長(飯島英男君) 私昔消防主任やっていたときに、撤去してくださいということはあったのですけれども、そういったものが地元の行政区長さん、そして地権者ですか、そういった方と話し合いした結果で撤去したこともございます。

議長(水垣正弘君) ほかに質疑ございませんか。

12番、宮本直志議員。

12番(宮本直志君) 時間がありますので、1つ。一般会計補正予算のほうで、教育総務費ですか、小学校費、中学校費、公民館とかいろいろ値上げによるということで、補正予算で大分組んでおりますけれども、小中学校の光熱費というのは7校ありますので、5日前に私ざっと計算したら、1,500万円ぐらいかかっていると思うのですけれども、教育課長、その合計は出ていないですか。出ていたら教えていただきたいのですけれども。これ、あとこの補正は、この3月までのあれでしょうか、これからの予想、かかるであろうという電気代の値上げに対しての予算でしょうか。ひとつお答え願います。

議長(水垣正弘君) 学校教育課長。

(教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇)

教育次長兼学校教育課長(水書正義君) 12番、宮本議員さんの質問にお答えします。

中学校の電気料の合計、小中学校も含めてでしょうか。中学校。中学校に關しましては、上半期で合計が9月まで285万5,997円となっております。ちなみに、小学校が480万7,989円と、これは24年度の4月から9月までの半年の分です。それで、東電のほうでも値上げの予想通知ということで、各施設、小中学校は大体10%程度なのですが、省エネ対策は小中でも行っております。

22年度、23年度の数字が参考まででございますので、全体の数字を申し上げたいと思います。23年度の小中7校分の電気料の支出済額が1,362万1,000円となっております。22年度が1,457万円と。7校で22年度、23年度の省エネ、いろいろ学校さんでもご協力いただいておりますので、6.5%と、そういう努力をしております。今回24年度、10月にも東電

さんのほうから10%の値上げ相当分があるというような通知が来ましたので、24年度の上半期の支出状況と予算残の状況を見て、光熱水費を今回3月分までを予想しまして、補正を計上させていただいた状況でございます。よろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第4号）から議案第8号 平成24年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで、6件を一括採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第4号）から議案第8号 平成24年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上6件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第9号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合規約の一部変更について

議案第10号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分について

議長（水垣正弘君） 日程第6、議案第9号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合規約の一部変更について、議案第10号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分についてを一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第9号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合規約の一部変更について、議案第10号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分についての提案理由についてご説明申し上げます。

最初に、茨城西南地方広域市町村圏事務組合規約の一部変更についてから申し上げます。当広域事務組合の最初の事業として、広域老人福祉センター砂沼荘が昭和47年7月に完成しました。当初は、旧下妻市、旧千代川村、旧石下町、八千代町の1市2町1村にて共同処理の事務費用の負担をしていたところであります。八千代町におきましても、平成23年度までは負担をしたところですが、現在では下妻市、常総市の2市となっております。施設の利用者も下妻市が約8割を占めており、広域として共同処理に関する事務機能が発揮されない状況でありますので、広域老人福祉センター砂沼荘の設置及び管理に関する事務については、当事務組合が共同処理する事務から除くために規約を変更するものであります。規約の変更に関しましては、地方自治法第286条第1項の規定により広域構成市町村の協議により定めることになっておりますので、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、茨城西南地方広域市町村事務組合規約の一部変更に伴う財産処分について申し上げます。ただいま説明しました茨城西南地方広域市町村圏事務組合の一部変更により、平成25年4月1日から広域老人福祉センター砂沼荘に関する事務が下妻市に移管されることに伴い、広域老人福祉センター砂沼荘の財産の全て、平成25年4月1日をもって下妻市に無償譲渡するものであります。財産処分に関しては、地方自治法第289条の規定により構成市町村の協議により定めることになっておりますので、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いを申し上げます、説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合同規約の一部変更について、議案第10号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合同規約の一部変更に伴う財産処分についてを一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合同規約の一部変更について、議案第10号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合同規約の一部変更に伴う財産処分については原案のとおり可決されました。

日程第7 休会の件

議長（水垣正弘君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす7日より10日までは休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、あす7日より10日までは休会とすることに決定をいたしました。

議長（水垣正弘君） 次会は、11日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時06分）